

○車座懇談会 参加者からの意見とりまとめ（R7.3）

意見	今後の対応、回答	担当課
○農業について		
・ 農業関連交付金活動（多面的機能支払交付金活動）を広め、団体の横の繋がりが出来るよう協力してほしい。またその手続きについては的確な支援・指導をお願いしたい。	農業関連交付金活動（多面的機能支払交付金活動）について、広報紙等を活用し、制度や活動団体の声の周知に努めていきます。制度上、岐阜県等に確認をしながら進める必要があるため、お問合わせの回答にお時間を頂戴することもございますが、ご理解いただきますようお願いいたします。	農林課
・ 耕作放棄地を何とか出来ないか。	耕作放棄地であっても、土地所有者の管理責任が問われます。耕作放棄地の草刈り等を町が対応することは、所有権の問題などから難しいのが現状です。町の農業委員会では、土地所有者、耕作者の了解が得られた耕作放棄地の解消活動（遊休農地解消活動）を実施しております。	農林課
・ ふしみ営農などの組織に援助をして欲しい。	国はより効率的な農業経営を進めていくため、担い手への農地の集積・集約化を進めています。町の独自の支援策はございませんが、国や県の補助金の要件を満たす担い手については、町が上乗せの補助を実施しているものもあります。国や県との意見交換の際に、補助金の拡充や、要件の緩和について要望していきます。	農林課
・ 定年後に小さく耕作をしようとしている人に補助金、手当を出して欲しい。		農林課
○ため池について		
・ 檜の木池の時間軸ハザードマップがないため、作成をお願いしたい。	檜ノ木ため池のハザードマップについては、町ホームページで公開中のため池ハザードマップ（伏見地区）をご利用ください。また、新ハザードマップへの更新については、県営事業により順次作成している状況です。令和7年度も引き続き要望します。	農林課
・ 檜の木池（シートため池）の改修工事で使える補助メニューはないか。（農林水産省「農業水路等長寿命化・防災減災事業」等は使えないか。）	檜ノ木ため池の改修工事については、現時点で採択可能な補助メニューは把握できておりません。「農業水路等長寿命化・防災減災事業」は、補助要件は満たしていますが、岐阜県内の防災ため池工事と比較して優先度が低く、予算確保が困難なことから現時点で採択は難しいと考えています。また、ため池の改修工事を実施するうえで、多額の地元負担金が発生することも課題と考えています。	農林課
○名鉄について		
・ 名鉄の存続について、県からお金はもらえないのか。	現時点でみなし上下分離方式による鉄道存続に対する県からの補助制度等はありません。存続する場合には、補助制度の創設・拡充について、粘り強く交渉・要望していきます。	企画課
・ 名鉄を残すのであれば、名鉄の企業努力（駅でドアが開かないなど不便が多い）を求めるべきである。	乗客増により収益を上げることが使命であり、利便性の高い交通手段にしていくことは運行事業者として当然であるとの名鉄の意思は確認しておりますので、仮にみなし上下分離方式により鉄道が存続する場合であれば、利用者の要望が反映されるよう名鉄に求めています。	企画課
○新庁舎について		
・ 新庁舎の事業費が高すぎる（土岐市が人口6万弱で55億円）。	新庁舎等整備に当たっては効率的かつ効果的な施設整備を図るため、設計・施工・維持管理を一括して発注する方式を採用し事業を進めてまいります。また、財源に関しては、国からより多くの交付税が措置される有利な地方債を活用するなど、町の負担軽減を念頭においた財政計画としております。しかしながら、昨今の物価上昇や人件費高騰の課題も懸念されることから、引き続きコスト削減を念頭に事業を進めていくとともに、地方債の発行と基金の活用のバランスを考えながら健全な財政運営に努めてまいります。	庁舎整備室
○まちづくり活動等応援補助金について		
・ まちづくり活動等応援補助金団体として、農業活動も認める制度にしてもらいたい。	単に農業を行う活動では対象とはなりません。農業を通じた町内外の人の交流やまちの賑わいの創出等、まちづくりに資する活動については対象となる場合がありますので、具体的な活動内容についてご相談ください。	まちづくり課
○その他		
・ 比衣川は、県管理河川ではあるが、草が多く車で通りたくない状況。対策工事を要望して欲しい。	河川管理者である岐阜県（可茂土木事務所）に対策を要望いたします。	建設課
・ 県が急傾斜地の擁壁を作ったのに家が建てられないなど、新築住宅に関して制約が掛かるのを何とかして欲しい。	一般的な相談窓口としては、建築物に係る規制についてご不明な点がある場合は、建築基準法を所管する中濃建築事務所をご紹介します。また、急傾斜地崩壊危険区域や土砂災害警戒区域の指定についてご不明な点がある場合は、可茂土木事務所をご紹介します。もし相談先がわからない場合は、お手数をおかけしますが、町の建設課に一度ご相談ください。ご相談内容に応じて適切な窓口を紹介させていただきます。	建設課